

企業行動憲章

当社は、公正な競争を通じて利潤を追求すると同時に、広く社会にとって有用な存在でなければならない。そのため当社は、次の原則に基づき人権を尊重し、関係法令を遵守するとともに、社会良識をもって、持続可能な社会の創造に向けて自主的に行動します。

1. 社会的に有用な商品・サービスを安全性や個人情報・顧客情報の保護に十分配慮して提供し、顧客の満足と信頼を獲得します。
2. 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行います。
3. 株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示します。
4. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。
5. 環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、当社の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動します。
6. 「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行います。
7. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体には、毅然たる態度で対応します。
8. 経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、取引先に周知させます。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。
9. 本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行います。

以上

制定日 平成 23 年 7 月 1 日

改定日 令和 1 年 6 月 26 日

株式会社アイ・アンド・イー
代表取締役 澤田 智朗